

2015/2016 FIS/SAJ

クロスカントリー・ポイント・ルール

目 次

1. 一般的な情報
2. 競 技
3. 競技者
4. 有効期間
5. 計算プロセス
6. F I S ポイント・リスト
7. 年会費（更新）
8. 組織委員会、T Dへの指示

1. 一般的な情報

1・1 FIS/SAJ ポイント・ルール

FIS ポイント・ルールブックは ICR の一部として ICR と一体をなすものである。

1・2 F - バリュー

| F 値 | 競技形態 |
|------|-------------------------|
| 800 | インターバル・スタート競技とパーシュートの前半 |
| 1200 | スプリントとパーシュート競技の後半 |
| 1400 | スキーアスロンとマス・スタート競技 |

1・3 レース・ポイントの計算

計算式と計算例 1a と 1b を参照のこと。

1・4 レース・ペナルティー

競技の重要度は、参加選手の質によって決定される。この質が、レース・ペナルティーに影響する。

競技会で獲得し、公式に基づき計算されたレース・ポイントと計算されたレース・ペナルティーの合計が、その競技会における FIS/SAJ ポイントとして、各参加登録競技者に与えられる。更なる詳細は、5.3 条と 1a を参照。

1・5 競技会参加エントリー

全ての国際大会/SAJ 公認大会への参加エントリーは、公式なエントリーフォームにより行わなければならない。(ICR215 条)

競技者の FIS/SAJ コード・ナンバーは明記されていなければならない。これを怠るとエントリーは無効とみなされる。

1・6 リザルト・リスト上の FIS/SAJ コード

TD は全てのリザルト・リストに FIS/SAJ コードを含む全競技者が記載されていることを確認する責任がある。

有効な FIS/SAJ コードのない競技者は、スタートすることを許可されない。

FIS/SAJ コードのないリストは受け取ることが出来ない。

2. 競 技

2・1 条件

FIS/SAJ ポイントの対象として評価されるためには、以下の基準を満たさなければならない。

2.1.1 当該競技が FIS 国際スキーカレンダー/SAJ 公認大会カレンダーに発表されている。

2.1.2 国際競技規則 (ICR) / 全日本スキー競技規則が厳格に守られている。

2.1.3 少なくとも 5 人の競技者の公式成績が報告されている。

2.1.4 ボーナス・タイム (秒) は、リザルトには含まれない。

2.1.5 すべての FIS 競技会は FIS 公認コースにおいて開催される。

2.1.6 ローラースキースプリントは 800m 以上の長さのレースが FIS ポイントの対象となる。

2・2 日程変更、開催地変更及び中止

競技の開催地・日程の変更や中止、並びに競技プログラムの重大な変更は、直ちに以下に報告しなければならない。

| | | | |
|---|--------|--------|----------|
| FIS | Nordic | Office | ,CH-3653 |
| Oberhofen/Thunersee, | | | |
| Phone:+41(33)244 61 61-Fax+41(33)244 61 | | | |
| 71 | | | |
| e-mail : lessing@fisski.ch | | | |

また、自国のスキー連盟及び当該競技会担当の TD に対しても、同様の報告をおこなうものとする。もし、競技が未公認の代用コース行われる場合、TD は ICR313 条と一致したコースの規範か否かを確認しなければならない。

2・3 ジュニア競技者

シニア選手は FIS カレンダーに載っているジュニア競技大会への参加はできない。年齢カテゴリーを混合することは可能である（3.3 条）。

2・4 マルチステージ・イベント（3つ以上の競技会）

競技会の実際のレースタイムのみが、FIS ポイント計算のため、認められる。パーシュートスタートの場合、FIS ポイントは、特定の距離に対するこの競技の最も速いタイムに基づき計算される。リザルト・リストは補正値を用い、日々、競技ごと公開される。ステージ・イベントの総合リザルトは、FIS ポイント・リストに対しては計算されない。

2・5 パーシュートレース

パーシュートレースにおける FIS/SAJ ポイントは、最初のレース（CL）に対して与えられる。同様に最初のレース（CL）と後半のレース（FR）の総合リザルトに対しても与えられる。レース・コードブックスは最初のレースと総合リザルトに付く。

2・6 FIS マラソンカップ／ワールドロペットの主な競技会

FIS コード“active”を持つすべての競技者はポイント計算に考慮される。

3. 競技者

3・1 FIS/SAJ コード・ナンバー

FIS/SAJ コードを持っている選手（男女）のみが FIS/SAJ 公認競技会への参加が許可される。コード・ナンバーは各国スキー連盟/各加盟団体で申し込ができる。

3・2 登録

SAJ 登録については、別途案内する。

FIS ポイント・リスト No.1 に対する最初の競技者登録は 6 月 29 日までに行わなければならない。

競技者は FIS ウェップサイト の FOU システムにより登録される。

<http://www.fis-ski.com/> ログイン名とパスワードは各競技の管理者から受け取ることができる。

このシステムにより、競技者のステータスを変更することができ、競技者の更新、新規登録ができる。FIS コードは自動的に割り当てられる。

FIS ポイント・リストに含まれるべきでない選手は、ステータスを "active" アクティブから "inactive" インアクティブに変更する。ステータスが active の選手は、來たるシーズンに向けて登録しているとみなされる。怪我をした選手は、怪我の保護 (injury protection) のため、"active" アクティブを維持しなければならない。

ICR203.3 条に従って選手宣誓書に署名した競技者のみに、各国スキー連盟を通じて FIS ライセンスのために登録される。

各国スキー連盟は該当の競技者が適切な保険契約をしており選手宣誓書に署名していることを確認する責任がある。

FIS ポイントにおける "active" アクティブという状態は、レースにでなくても維持できる。

"active" アクティブから "inactive" インアクティブへのステータスの変更は 6 月 1 日から 12 月 31 日の間のみに行うことができる。"active" アクティブの FIS コードを持つ選手のみが、FIS 大会への参加が許される。エントリーは開催者と FIS 技術代表によって、コントロールされる。

3・3 年齢カテゴリー

ポイント計算は、シニアの年齢カテゴリーを対象として男女別に行われる。ジュニアでも距離とスタート時間が同じならシニアのカテゴリー内にリストされる。このような場合は、ジュニアとシニア両方を含む 1 つのリザルト・リストを受け取る。

3・4 条件

- 以下の条件を満たすものだけが、**FIS/SAJ** ポイントの対象となる。
- ICR204 条/SAJ は SAJ 規定に、基づく資格を有する者。
 - 自国のスキー連盟によって登録された者。
 - その **FIS** コード、姓名及び生年月日が遗漏なくリストに記載され明確に読み取れるもの
 - 自国のスキー連盟が、前シーズンの支払いをすべて済ませていること。
 - リザルト・リストに **FIS/SAJ** コードが記載されている競技者。

3・5 インジュリー・ステイタス (病気、兵役、出産等)

3.5.1 インジュリー・ステイタスの要請

選手が怪我をしてシングル・ペナルティーの適用を希望する時、各国スキー連盟はシングル・ペナルティーの承認を得るために、公式申請書と医師の診断書を早急に **FIS** へ提出しなければならない。承認されれば、競技を中断した時点において有効であった **FIS** ポイントに基づき、22%のペナルティーが足される。但し、怪我による中断の前に、最小 4 ポイント、最大 26 ポイントである怪我をしていた選手が **FIS** 競技会をスタートしたら直ちに、インジケーター・ステイタスを失う。

3.5.1.1 条件

怪我をした選手は、怪我の保護 (injury protection) のため "active" アクティブとして登録を維持されなくてはならない。

3.5.1.2 繼続期間

インジケーター・ステイタスは、最大で 365 日までである。もし怪我がそれより長引くようなら、各国スキー連盟は **FIS** に対して申請書、医師の証明書をもって再申請しなければならない。

3・6 妊娠

妊娠によるインジュリー・ステイタスの申請は、妊娠 12 週からできる。

妊娠によるインジュリー・ステイタスの期間は、妊娠 4 週から出産日までの間である。出産予定日は、診断書に記載されなければならない。出産後、インジュリー・ステイタスの期間は、引き続き、9 ヶ月有効である。その後、この期間が終了しても期間延長の必要がある場合は、正確な医学的理由に言及して、書面にて申請しなければ、インジュリー・ステイタスは終了する。

3. 7 職業上の義務や兵役

職業上の義務や兵役のため出場できないときは、前もって、各国スキー連盟は“研究や兵役ステイタス”に対する申請書類を提出しなければならない。

そのとき、理由と期間を明記する必要がある。手続きは3.5条に従って行うこと。

3.7.1 申請

その任務が始まるまでに任務先の証明書類を提出しなければならない。

3.8 アンチドーピング・ルール違反

ドーピング違反と認定された競技者は、FIS アンチドーピング・ルール 10.1.2 条により FIS ポイントを失う。

再び、WCに出場するには競技者資格を得なければならない。

4. 評価期間

4. 1 FIS ポイントは 365 日間有効である。

4. 2 前回から 1 年以上競技会に出場しなかった競技者は FIS ポイントを失う。

5. 計算プロセス

5. 1 レース・ポイント

5.1.1 レース・ポイントはコンピューターにより計算される（1a）。

レース・ポイントは小数点第 3 位を四捨五入する。

（例：23.654=23.65。23.846=23.85）

5. 2 FIS/SAJ ポイント

5.2.1 ディスタンス（スプリントより長い距離）

選手のポイントは、過去 12 ヶ月の期間内でのベスト 5/SAJ ベスト 2 の記録の平均とする。

5.2.2 スプリント

選手のポイントは、過去 12 ヶ月の期間内でのベスト 5/SAJ ベスト 2 の記録の平均とする。

5.2.3 5 つの記録がない場合（SAJ は別途規定する）

ディスタンス、スプリントとも 5 つの記録がない場合は次のように計算される。

| |
|---|
| 4 つの記録しかない： $4 \times 1. 1 = \text{FIS ポイント}$ |
| 3 つの記録しかない： $3 \times 1. 2 = \text{FIS ポイント}$ |
| 2 つの記録しかない： $2 \times 1. 3 = \text{FIS ポイント}$ |
| 1 つの記録しかない： $1 \times 1. 4 = \text{FIS ポイント}$ |

5. 3 ペナルティーの計算

5.3.1 以下の点を考慮しレース・ペナルティーが計算される（図表 1a/1b）。

5.3.1.1 そのレースの上位 5 名の競技者の成績

5.3.1.2 上位5名の競技者（5.3.1.1）のFIS/SAJポイントが対象となる。そのレース上位5名の競技者のFIS/SAJポイントの上位3名のポイントを足して3.75で割った数をレースペナルティー（計算ペナルティー）とする。小数点第3位を四捨五入する（例：13.654=13.65。21.849=21.85）。

5.3.1.3 上位5名の内FISポイントを保持していない競技者、同様にマック・スパリューを超えている競技者には次のポイントを与える：

- 176 インターパル・スタート競技
- 264 スプリント、バシュート
- 308 マス・スタート競技とスキーアスロン競技

5.3.1.4 2名以上が5位とか3名以上が4位とかの場合には、その中で最も高いFIS/SAJポイントを保有する競技者がポイント計算の対象となる。

5.3.2 ミニマム・ペナルティー設定競技

5.3.2.1 5.3.1.2条により計算された計算ペナルティーがミニマム・ペナルティー（5.3.2.3条参照）より高い（数が大きい）場合は、計算ペナルティーがそのレースのレース・ペナルティー・ポイントとなる。

5.3.2.2 計算ペナルティーがミニマム・ペナルティーより数が小さい場合は、ミニマム・ペナルティーがそのレースのレース・ペナルティー・ポイントとなる。

5.3.2.3 ミニマム・ペナルティー表

| | 女子 | 男子 |
|-------------------------|-----|-----|
| COC+FIS 競技 | 1 5 | 1 5 |
| FIS マラソンカップ | 2 5 | 2 5 |
| FIS ジュニア競技 | 3 5 | 3 5 |
| EYOF | 3 5 | 3 5 |
| ユース・オリンピック | 3 5 | 3 5 |
| FIS ローラースキー WC/WSC | 1 5 | 1 5 |
| FIS ローラースキー ジュニア WC/WSC | 3 5 | 3 5 |
| FIS ローラースキー 競技会 | 5 0 | 5 0 |
| FIS ローラースキー ジュニア競技会 | 6 0 | 6 0 |

SAJ公認大会ミニマム・ペナルティー表 (SAJポイント)

| | | |
|-------------------|----------|----------|
| 全日本選手権（スプリント以外） | 0 | 0 |
| 全日本選手権（スプリント） | 計算ペナルティー | 計算ペナルティー |
| 全国高校大会 | 3 0 | 3 0 |
| 全国中学校大会 | 3 0 | 3 0 |
| 全国高校選抜大会（スプリント以外） | 3 0 | 3 0 |
| ジュニアオリンピックカップ | 3 0 | 3 0 |
| その他のSAJ公認大会 | 計算ペナルティー | 計算ペナルティー |

5.3.3 マキシマム・ペナルティー設定競技

5.3.3.1 U23世界選手権とジュニア世界選手権にはマキシマム・ペナルティーを設定する。SAJでは全国中学校大会にマキシマム・ペナルティーを設定す

る。

- 5.3.3.2 計算ペナルティーがマキシマム・ペナルティーより低い（良い）数値なら、計算ペナルティーがそのレースのレース・ペナルティーとして適用される。

5.3.3.3 マキシマム・ペナルティー表

| | 女子 | 男子 |
|-----------|----|----|
| U23 世界選手権 | 25 | 25 |
| ジュニア世界選手権 | 35 | 35 |

SAJ 公認大会マキシマム・ペナルティー表 (SAJ ポイント)

| | 女子 | 男子 |
|---------|----|----|
| 全国中学校大会 | 80 | 80 |

5.3.4 ペナルティー・ポイント固定競技

- 5.3.4.1 OWG (オリンピック)、WSC (世界選手権)、WC (ワールドカップ) に対しては、ペナルティー・ポイント 0 点が適用される。
SAJ では全日本選手権 (スプリント以外) に対してはペナルティー・ポイント 0 点が適用される。(5.3.2.3 SAJ ミニマム・ペナルティー表に記載)

5.3.4.2 固定ペナルティー表

| | 女 子 | 男 子 |
|--------------|-----|-----|
| OWG (オリンピック) | 0 | 0 |
| WSC(世界選手権) | 0 | 0 |
| WC(ワールドカップ) | 0 | 0 |

6. FIS ポイント・リスト

6.1 FIS ポイント・リストは電子装置上でのみ利用でき、ダウンロードも無料である (<ftp://ftp.fisski.ch>)。

CCFPxxx.zip は FIS ポイントリストプログラムに有効である。(xxx は、常に、リストとシーズンの番号である。例、1st リスト 2013/2014=

CCPF114F.zip はフルリスト、または、CCEP114P は、前回のリストよりアップデートされたインフォメーション) CCFPxxxP.zip は同じであるが、修正箇所のみの小さいリストである。

TIP : FIS リストプログラム (Fislistsetup.exe) をインストールする。

<ftp://ftp.fisski.ch/Software/Programs/Fislist/> でも可能である。

6.2 各リストの有効期間

印刷締め切りと有効期限はウェップサイトで公表される。

7. 年会登録料（更新）

7. 1 費用

7.1.1 FOU システムによる登録は、競技者一人当たり 1 年を通して登録料は 33 スイスフランである。

7.1.2 FIS オフィスを通しての登録は、12 月 31 日までは競技者一人当たりの登録料は 33 スイスフランである。1 月 1 日以降の登録費は 100 スイスフランである。

7. 2 会計

シーズンの始めに、各国スキー連盟は、前年の実績の 70% の請求書を受け取る。この額は、それぞれの FIS アカウントから引き落とされる。シーズンの終了後、各国スキー連盟は、シーズン中に登録をした全選手の詳細な請求書を受け取る。その後、差額が、それぞれの FIS アカウントから引き落とされる。もしくは、入金される。

7. 3 返金

競技者がシーズン中に引退したり、国連盟の登録に間違いがあつても登録料の払い戻はしない。

8. 組織委員会と技術代表への指示（手順）

8. 1 競技コースの技術的基準

競技コースが技術水準の規定 (ICR313 条) に適応しているか否か、以下の点をチェックすること。

| | | |
|------------|------------|------------|
| —競技距離 | —一標高差 (HD) | —極限登高 (MC) |
| —合計登高 (TC) | —最高地点標高 | |

8. 2 FIS/SAJ コード

FIS コードがリザルトに記載されているか否か、チェックすること。

図表参照。

FIS コードのない競技者はスタートすることを許可されない。さもなくば、そのレースは考慮されない。

8. 3 FIS/SAJ ポイント・アデッショナル・レポート・クロスカントリー

最新 FIS ポイント・リストに基づきペナルティー・ポイントを計算し、

FIS/SAJ ポイント・アデッショナル (ペナルティー・ポイント) 報告書を作成すること。

図表 1b 参照。

8. 4 データ送信 (SAJ は別途案内する)

TD の確認後リザルトは、xml フォーマットにより早急に正確に E-

Mail:alpinerresults@fisski.ch へ送信しなければならない (これはクロスカントリーでも有効である)。 TD はリザルトが正しく送信されるよう監督

し、通信記録を作成しなければならない。
もしリザルトが電子的にタイムリーに、正しい XML フォーマットで送られない場合は、FIS ポイント・リストに考慮されない。

E-Mail:alpineresults@fisski.ch
Fax No. +41(33)244 61 71 (TD Reports)
Direct Tel No FIS Points(J. lessing):+41(33)244 61 05
E-mail:lessing@fisski.ch
Software for FIS format:<ftp://ftp.fisski.ch>

8.4.1 リザルトを送信するためのファイル名の作成

- OC の国名 (FIS ブリテンに記載されている 3 文字で)
- コーデックス (FIS カレンダーによる)
例 ITA2060

8.5 エレクトロニック・レポート

TD は競技終了後 3 日以内に FIS メンバーに TD オンライン・レポートを送信しなければならない。

8.6 技術代表の署名

オフィシャル・リザルトが発表する前に、技術代表は署名しなければならない。

8.7 無効評価

競技会を FIS/SAJ ポイントの評価対象外とする正当な理由がある場合は、その理由をオンライン・レポートに記載しなければならない。

THE CROSS-COUNTRY FORMULA

1 a

(C C レース・ポイント計算)

$$P = \frac{F \times T_x}{T_o} - F \quad \text{または} \quad \left(\frac{T_x}{T_o} - 1 \right) \times F$$

P = レース・ポイント

T o = 優勝者の所要タイム (秒)

T x = 各人のタイム (秒)

F 値

F = 800 インターバル・スタート競技とパーシュート前半

F = 1200 スプリント競技とパーシュートの後半

F = 1400 スキーアスロンとマス・スタート競技。

計算例(2×5Km スキーアスロン競技)

1, Smigun,EST 26.38.4(To) (1598.4 秒)

2, Sachenbacher,GER 26.39.0 (1599.0 秒)

3, Savialova,RUS 26.39.0 (1599.0 秒)

Sachenbacher (Tx) のレース・ポイント (P)

$$P = \frac{1400 \times 1599}{1598.4} = \frac{1400}{1} = 0.525 = 0.53 \quad (\text{小数点第3位四捨五入})$$

Savialova (Tx) のレース・ポイント (P)

$$P = \frac{1599}{1598.4} = \frac{1 \times 1400}{1} = 0.525 = 0.53 \quad (\text{小数点第3位四捨五入})$$

S A J ポイント概略

1. ミニマムペナルティ

| | 女子 | 男子 |
|--------------------|---------|---------|
| 全日本選手権 (スプリント以外) | 0 | 0 |
| 全日本選手権 (スプリント) | 計算ペナルティ | 計算ペナルティ |
| 全国高校大会 | 30 | 30 |
| 全国中学校大会 | 30 | 30 |
| 全国高校選抜大会 (スプリント以外) | 30 | 30 |
| ジュニアオリンピックカップ | 30 | 30 |
| その他の SAJ 公認大会 | 計算ペナルティ | 計算ペナルティ |

2. マキシマムペナルティ

| | 女子 | 男子 |
|---------|----|----|
| 全国中学校大会 | 80 | 80 |

ポイントリストの計算

| 新年度 P | 取得P | シーズン中のポイントリスト (No. 1を除く) デスタンス (TO) 及びスプリ ント (SP) | 最終ポイントリスト デスタンス (TO) 及びスプリン ト (SP) |
|----------|------------|--|--|
| なし | 2レース 以上 | シーズンを通した取得Pの中で、 ベスト2の値の平均 | シーズンを通した取得Pの中で、 ベスト2の値の平均 |
| | 1レース | シーズンを通した有効期間内で の取得P x 1. 7 | シーズンを通した取得P x 1. 7 |
| | なし | なし | なし |
| あり | 2レース 以上 | 新年度Pと、シーズンを通した 取得Pの中で、 ベスト2の値の平均 | シーズンを通した取得Pの中で、 ベスト2の値の平均 |
| | 1レース | 新年度Pと、シーズンを通した 取得Pの平均 | シーズンを通した取得P x 1. 7 |
| | なし | 新年度P x (1. 7のべき乗 ※) | なし |

・小数点第3位四捨五入

・新年度P・・・・前シーズンの最終ポイントリストの値。

(但し、最終ポイントリスト1位の選手のみ新年度ポイントの調整あり)

・取得P・・・・期間中に獲得したポイント

※ポイントリストNo. のマイナス1をした値のべき乗 (例: No. 2なら1. 7
倍のみ。No. 3なら1. 7の二乗)

7. ポイントリスト No.1について

ポイントリストNo. 1は新年度Pの値

8. 最終ポイントリストについて

シーズンの最終ポイントリストにて、1位の選手のポイントがゼロでなかつた場合は、1位のポイントをゼロにする為の値となる数値を、全選手のポイントから減算する。

9. 新年度ポイントの調整について

最終ポイントリストの値はそのまま新年度ポイントとなるが、前シーズンの最終ポイントリストに於ける1位の選手（ポイントが0. 0 0の選手）は、2位のポイントから0. 1 0引いた値を新年度ポイントとする。（ポイントが0. 0 0以外で一番良いポイントから0. 1 0引いた値）